

審議会等名		第3回 川西市行財政改革審議会		
事務局 (担当課)		企画財政部 政策室 内線(2111)		
開催日時		平成19年 8月 29日(水) 15時00分～16時54分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	新川 達郎 坂田 雅代 市村 和雄 荒木 健作 草留 愛 西田 幸代 西村 謙之助 四谷 勲 北谷 匡司 別所 則英		
	事務局	企画財政部長、政策室行財政改革担当主幹、政策室副主幹、政策室主査		
傍聴の可否		☒ 可・ ☐ 不可・ ☐ 一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		議 題 1. 川西市行財政改革審議会の答申骨子(案)について 2. その他		
会議結果		(1) 川西市行財政改革審議会の答申骨子(案)について 前回に提供を求めた資料の説明の後、審議会議論を活発化するための参考資料として作成された答申骨子(案)の説明を受けた。 答申に盛り込む内容について議論した。 (2) その他 次回の日程調整		

審 議 経 過

No. 1

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、平成19年度第3回行財政改革審議会を開会させていただきたいと思います。 最初に事務局の方から本日の出席状況、それから傍聴の方の人数等々、ご報告をお願い致します。よろしくお願い致します。
事務局	それでは事務局より、本日の委員の出欠を報告させていただきます。 事前に、大久保委員、吉尾委員の欠席のご連絡をいただいております。荒木委員は若干遅れて来られますが、ただ今は9名となっておりますので、過半数のご出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。 続きまして、本日、当審議会を傍聴される方につきましては、2名となっております。傍聴人におかれましては、審議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。 以上でございます。
会長	どうもありがとうございます。ただ今ご報告のように、本日の審議会が成立しているということでございます。また、傍聴人の方もお迎えをしております。しっかりと、ここでの審議の様子をご覧いただければというふうに思っております。よろしくお願い致します。 本日も毎度同じように、概ね2時間程度、およそ午後5時を目処にご議論をいただければというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。 本日の議題は、お手元会議次第にありますとおりですが、前回、委員のご依頼で、説明を事務局の方をお願いしておりましたOB職員の方の外郭団体役員への任用ということについて、資料をいただいておりますので、先ずはこの資料説明からお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願い致します。
事務局	事前に会議案内の通知と同時に案内しておりました本市におけるOB職員の外郭団体役員への任用についてとことで、その概略を説明させていただきます。 本市におきましては、部長級程度の職員が定年退職したあとに市の外郭団体等の実務的な長に就く場合がございます。これにつきましては、現職中に培いました幅広い経験と知識を活かすべく、必要に応じて当該団体が理事会等の手続きを経て就任しているものでございます。なお、この退職時の退職金は支払われておりません。具体的には下の方で一覧表で記載しております。 先ず、社会福祉法人としまして川西市社会福祉事業団、それから社会福祉協議会のそれぞれ常務理事としまして、元部長級職員が就いております。 次に社団法人川西市シルバー人材センターの方につきましても、理事長として元部長級職員が就いております。 続きまして、川西市体育・スポーツ振興事業団につきましては、理事として元部長級職員が就いております。 続けて財団法人同様に、川西市文化財団と川西市都市整備公社につきましては、今現在就いておられません。 続けて公有地の拡大の推進に関する法律に基づきます川西市土地開発公社につきましては、常務理事として元部長級職員が就いております。 続けて、商法法人であります川西都市開発株式会社につきましては、取締役社長として元の収入役が、続けてパルティ川西につきましては代表取締役社長として元部長級職員が、常務として元水道事業管理者がそれぞれ就いております。 川西能勢口振興開発株式会社につきましては、報酬を得て役職に就いている例はございません。 なお、この表には出ておりませんが、川西市水道サービス株式会社におきまして、代表取締役社長として部長級が就いております。追加して説明させていただきます。 現状では以上の通りでございます。
会長	どうもありがとうございました。ただ今ご説明をいただきましたかわにしOB職員の外郭団体役員への任用について、リストアップをしていただきましたが、何かご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。

審 議 経 過

No. 2

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	今退職時の退職金は支払われていないというご説明でしたが、これは完全にはないということですか。それとも外郭団体を辞めるまでの支払いの猶予なのか、支払いを全然しないのか。
事務局	市の職員を退職する際には、退職手当組合の規約に基づきます退職金を支給されております。その後の数年間の勤務につきまして、それに伴う退職金の支給が無いということでございます。
委員	もし、外郭団体側退職金を支給されるとしても、それは市の財源とは関係ないということですね。
事務局	例えば株式会社とか外郭に措置された場合に、市とは全く関係ないという形になります。
委員	今、退職金の話しが出ておりますが、給与等については、これはここに旧役職としておる方々には、給与は払われておる訳ですね。無しの場合は、財団法人川西市文化財団、都市整備公社、それから能勢口振興開発株式会社、これについては給与を払っておらない。こういうことで、これ以外は全部給与を支払いしておく。これでいい訳ですね。 そうしますと、大塩市長が民活利用ということで、選挙に出られる時には、大いにマニフェスト等の発表の中で、大塩市長も退職金は半額、給与20%減というようなことで出られておりまして、これからこういう関連会社についても、民活を利用するというふうなことも、以前から私も聞いておった訳なんですけど、そういう動きはあるんですか、無いんですか。その辺をちょっと聞かせていただけますでしょうか。
会長	こういう市の役職に就いておられた方々が、報酬をいただきながら外郭団体等に、また改めて役職をお持ちになるという、いわゆる天下りの一つですが、これを続けるのか、続けないのか。市として辞める方向にあるのか、無いのかという問題であろうかと思いますが、この辺りは特にご方針のようなものがあればお伺いしておきたいと思いますが。おそらく平成19年に着任されておられるような方々は、かなりそれ以前からも同一の役職について続けてその職に市から人が出ていった経緯があるかもしれませんので、その辺りも含めて市のご方針を、あればということですので紹介ができればと思います。無いのならばないで結構ですのでいかがでしょうか。
事務局	私どもの外郭で、社会福祉事業団、あるいは体育・スポーツ事業団、あるいは文化財団、これは川西の例えば公の施設、音楽ホールとか体育館、あるいは福祉施設等々の元々管理をするために作った財団等でございます。今現在平成15年に自治法の改正で公の施設については、民間でも指定管理制度という形で民間等でもできるようになりました。元々民については、管理すること自体に制限がございました。民間がそういう公の施設を管理する場合、市が2分の1以上の出資をしているなどの制限がございましたので、そういった財団といいますか公共的な団体を作りまして、元々そういう施設を、公の施設の目的に叶った運営をするということで作った財団でございます。元々そういった施設でございますので、市の施策、官が反映できるような形でのOB職員を派遣するというような形で対応して参ったところでございますが、ただ先ほど申し上げましたように平成15年の法律改正で民間等でも施設の管理等ができるようになりましたので、これは既に指定管理者制度という形で、市議会の方に条例を上げまいして、管理者を指定する時の指定のための議決という形で、議会に案件を上げてご承認をいただいております訳でございますが、これから議会の議論の中でも指定管理者制度については、現在非公募でやった訳でございますが、次回からは公募、民間もやっぱり視野に入れた競争の原理が働く中で、市民サービスの質の向上を図るために、競争で民間を取り入れるべきではないかというふうなことがございましたので、これが一つの動き、もう一つは地方公務員法の改正で60歳の定年の場合、65歳の年金の開始まで再任用制度という制度ができました。再任用制度という形でできました限りは、余程のことが無い限り、本人が希望した場合、再任用で市の中で採用していく訳でございます。これは一旦退職して採用する訳でございますが、そういった中で部長級以上の知識、経験をされた方々を再任用という形で、市の枠の中での採用するののも一つ。あるいはこういった外郭団体の中で採用するののも一つのあり方もあるのかなという形で、今こういった

審 議 経 過

No. 3

発言者 (時間)	発 言 内 容
	枠組みの中で外郭団体等の中で何人か部長級のOBが、そういった要職に就いている訳でございます。ただ、先ほど言いましたけれども、指定管理者制度の動きの中、さらに再任用制度を含めた動き中で、今後いろいろと検討していく課題であろうかと思いますが、今の例えば状況でこういった財団等が市の公の施設をそのままに管理していく、あるいは運営していくということになれば、やはり部長級の知識あるいは経験を持った方々のお力を現状のままであれば、ちょっとお力を借りたいなというところもございますし、また一方で先ほど申し上げましたように、競争の原理の中で民間と競争をやった場合、仮に財団が負けた場合、財団そのものが、部長級の職員がそこに勤めるというより、財団そのものの統廃合を考える時期にも来ていると思います。 そういったことを総合的に考えて、これから検討をして参りたいと思いますが、非常にまどろっこしい答弁になっていますが、今の現状のところはそういったことで、今の状態ということでご了解をいただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。 別に一貫した方針が特にある訳ではないということではございますが。
委員	私がなぜそういうことを言うかと言いますと、昭和57年か58年に川西能勢口駅周辺の38haのA地区からG、F地区までの都市計画が練られた。そして今の高架事業が完成した。その中で、まだまだ市が都市計画をしながら残っているところがある。それにも関わらずこの都市開発等一部の会社に相当な税金が注入されておるといふような噂を聞きますので、これはちょっと天下りで具合が悪いのではないかなと思うんです。 そういうふうなことも含めて、今後の改定を願ったら、我々地元としてもありがたいなと感じました。
事務局	今の関係で一つだけご説明させていただきたいと思います。 48年に38haの基本構想を作っておりまして、その中で市施工の川西能勢口駅前の再開発、アステ川西、この部分についてはそういった中で市が40%出資した株式会社を設置した訳でございますが、一時資金繰りが苦しい時に川西都市開発が金融機関からお金を借りるにあたりまして、債務保証を一度致しましたが、それ以外、私の記憶では給与等の負担はやっていないと理解しております。ただ、アステホールの使用については市が積極的に活用して、ホールの稼働率を上げておるといふような動きはございますが、給与等の負担は見えていないというふうにご理解をいただきたいと思います。
会長	この外郭団体等も行財政改革の中では、大きな検討対象の分野ということになりますので、この辺りも踏まえつつご議論をしていただければというふうに思っております。よろしくお願い致します。
委員	外郭団体に関連してお伺いしたいんですけれども、この外郭団体に市から補助金が出ると思うんですけれども、その金額とかは手元にありますでしょうか。
事務局	今日は資料を持ち合わせておりませんので、次回説明させていただきたいと思います。
会長	特に社会福祉関係のところは必ず出ているはずなんです、この辺りは次回確認させていただきたいということにしたいと思います。 その他、外郭団体につきましてはよろしいでしょうか。
委員	社会福祉法人川西社会福祉事業団と福祉協議会。よく似たものだと思うんですが、それと土地開発公社と都市開発株式会社。これはどういうふうに違うか、分かりかねますので、お願いしたいんですけれども。
会長	事務局、簡単にご説明いただけますでしょうか。
事務局	まず、社会福祉協議会につきましては、社会福祉法という福祉に関する全体の法律があるんですが、その第109条に規定されます地域福祉を担う、つまりは社会福祉を目的とす

審 議 経 過

No. 4

発言者 (時間)	発 言 内 容
	る調査、総合計画を担うというふうなイメージで、特にソフト面というふうに捉えていたのだと思うかなと思います。 次に社会福祉事業団につきましては、市行政施策とし高齢者、障害者、児童に対する社会福祉事業の総合的な実施主体であるということで、その先ほど事務局が説明致しました市に福祉施設の指定管理者として、その事業を市に代わって担っておる団体でございます。 その次に川西市都市開発公社と言いますのが、法律で地方公共団体しか設置することのできない性格の法人でございます。公有地の拡の推進に関する法律ということで、現行の不動産の取得、特に土地の取得にかかるところで、計画的な買収をしていくにあたって、限定された目的を持って作られた法人で、川西市の場合は土地の先行取得、事業の買収に関わっていますが、大きな市の土地開発公社になりますと、自らが土地を買収し造成し、それを売却するような市としての土地開発を行っているケースがございますが、川西市の土地開発公社に限りましては、市に代わって土地の代行買収をするような形で、主に資金を代行するような法人であるとうご理解いただければと思います。 次に川西市都市開発株式会社につきましては、これはさきほど事務局から説明がありましたが、駅周辺再開発によって建設された建物管理を特に行う事業者でございます。ですので、商法法人として設置されてもので、市が一部を出資して運営されているというようなご理解をしていただければと思います。
委員	今後ご検討されていくんだと思うんですが、外郭団体というのは世の中の一つの受け皿ということで、あればどんどん天下りしていく訳ですから、世の中の大きな潮流としては、やはり外郭団体というのは統廃合して行って、競争の原理を使って民活していくというのが一つの流れだと思うんで、是非それをスピードアップして進めて行っていただきたいというのが印象です。それが減れば減るほど天下り問題というのは減っていくのかなと思います。 それから一つお伺いしたいのは、64歳までの再任用制度があると先ほどおっしゃったんですけれども、これは全市職員に対してあるんですか。それとも部長級だけなんですか。
事務局	全市職員になります。ですから、部長級以外の職員については、市内部で再任用という形になります。
委員	年金を貰う65歳まで繋ぐというのは、世の中あまりそこまで無いんですけれども、その辺りの費用は削減できているということですか。
事務局	当然、給与体系等のは現役の時と全然違いまして、正職員では手取りではなく市の負担額が960万ほどあるんですが、430万ほどになっています。平均で。
委員	同じ質の仕事でということですか。
事務局	退職金も60歳の一旦支払われます。再任用という形で新たな採用形態になります。給料は一般です。部中級の方が辞められても、一般職の方が辞められても一つでございます。固定給でございます。
委員	費用対効果は出ているということですね。
委員	経験と知識を活かして再就職をなさるということは、大変結構なことだとは思いますが、単に部長級とおっしゃる訳ですが、市職員として在籍なさっている時に、例えば社会福祉事業団、それから社会福祉協議会といったような、現場というような仕事に携わっていく場合、本当に前職の時の経験と知識が活かされるな部長さんが適材適所になっているのかと。全く関係のない部長さんが天下りだというのは、知識と経験が活かされてないと思うんですが、誰が何方とは言いませんけれども、こういった面は考えていらっしゃるのかなと。そういう就職を斡旋なさる場合に、誰が、何方が加味して人事をなさるのかというのをお聞きしたいと思います。
事務局	確かに我々もその通りだと思います。

審 議 経 過

No. 5

発言者 (時間)	発 言 内 容
	ただ、実際と致しまして、必ずしもそうはなっていないというところをご指摘の通りです。ただ、将来的にはそうあるべきだろうと思います。
委員	是非ともこれから勉強して、将来的には活かせるようにと。 やはり一般市民感情としては、この方であれば前職の力が出るだろうと思いますので、地元の中ですから気を遣いながら、あからさまには言いませんけれども、やはりそういった点も考慮されるのが、当たり前じゃないかなと思います。
事務局	部長級職員といいますのは、例えそこの経験がなくても、いろいろ場でそういった要望、意見というのは出くわしておりまして、団体の動きという少なくとも把握している。例えば審議会の議論、あるいは自治会長会議での議論、そういった場での団体との議論、そういった中での大きな動きは掴んでいるというのは間違いない。その辺はご理解賜りたいと思います。
会長	その他いかがでございましょうか。 よろしゅうございますでしょうか。 それでは外郭団体のご議論はまた今後私どもが議論させていただく、これからの行財政改革のあり方の中で改めて方針を検討させていただければというふうに思っております。 今日は議題にありますように、私どもが答申をさせていただきます内容の答申の骨組みにつきまして、どういう項目で議論をしていくのか、あるいはどういう項目を取り上げていったらいいのか、といったようなところについて、これまでのフリーディスカッションも踏まえて少し整理をしてご意見をいただきたいというふうに思っております。 お手元に既に事務局から答申の骨子の案というのが出ているようでございますので、これをご説明いただいてご議論を進めていただければと思います。もちろんこの案自体は従来に他団体の行財政改革や、あるいは本市のこれまでのご経験やら、また前回まで審議会でのご議論や、そういったものを踏まえて、比較的、網羅的に入れていただいているかと思いますが、あくまでも参考資料といった程度のことでございますので、そのつもりで聞いていただければというふうに思っております。 それでは事務局には恐縮ではございますけれども、配付資料が2種類出ておりましたが、近隣都市の行革の状況、本日でのたたき台の案のようなものにつきまして、いただきました資料を簡単にご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。
事務局	会長、事務局 それでは議題1. 川西市行財政改革審議会の答申骨子(案)についてご説明いたします。 まず、先般、審議会開催のご案内文書と一緒にお送りいたしました「近隣都市等行財政改革項目一覧」A4版の縦4枚の資料をご覧ください。 既にご覧いただきましたとおり、縦方向に市及び国ごとにまとめています。上から計画名称・策定期間・計画期間、その下のボリュームのある部分が改革項目の主なものとなっております。その中、左寄せで大きな文字になっていますのが大項目、その下に右にずらして少し小さめの文字になっておりますのが中項目とご理解ください。 1ページ目に先ずありますのが本市の現行の行政改革計画であります行政SR作戦で9つの大項目を掲げて行っております。 その右には平成17年度に国が地方に示しました、地方が行うべき行財政改革の指針です。ポイントとしては事務・事業の再編・整理や、民間委託等の推進、5年間で職員数を4.6%以上削減することなどを示しており、合わせてそれらの計画と結果を公表するよう要請しています。 その他のページには近隣6市の行革計画を載せております。どの市でも共通しておりますのは、事業の見直しや職員数の削減、民間委託の推進などを上げております。 以上が近隣市などの状況でございます。 なお、ここに上げておりますのは行政改革を実際に実施する際の計画で、各市が作成したものです。本市の行政SR作戦で言いますと、従前の行財政改革に係る審議会である行政SR作戦審議会の答申をいただいた後に、その答申をしんしに受け止めて市が作成したものが行政SR作戦大綱及び行動計画となります。 本審議会におかれましては、平成24年度までの中期的な展望に立った本市の行財政改革

発 言 者 (時間)	発 言 内 容
	のあり方について、その基本的な方向性をご答申いただきたく思っております。 次に審議会の答申骨子でございます。 これは前回の審議会でのご議論や先ほどの近隣市の状況、または現在行政に求められております課題などから整理したものです。 内容的には答申の要点となります項目とその若干の例示となっており、あくまで項目立てであり目次のようなものとお考え頂ければと思います。それでは内容の説明に入らせていただきます。 まずは「1.行財政改革を必要とする時代背景」としてしておりますのは、答申いただきます内容の前書きとなります。 次の「2.行財政経営の基底」としてしておりますのは、この答申に係る期間、平成20年度から平成24年度までの行財政改革の視点から捉えた行政経営のベースとなる項目を示しています。 先ず一つ目に、行財政改革が目指しております大きな一つ、財政の健全化を挙げております。 次に、市民満足度の向上や地域に根ざしたまちづくりを進めていくためには、市民、さらには企業やNPOと行政がともに汗をかきながらまちづくりを進めていくことを挙げております。 これら2つを行政経営の歯車として、また両輪として進めていくためにはそれらを繋ぐものとして情報の公開が肝要と考えます。正確な情報を収集し、共有化することでより満足度が高いまちづくりを目指すべきとしております。 次の「3. 行財政運営見直しの目標」は上の行財政経営の基底を実現するための指針となるものです。 項目を順番に説明いたします。 「あれも・これも」から「あれか・これか」の選択としてしておりますのは、市民ニーズが多様化する中で行政が一定まんべんなく提供していたサービスを今一度見直し、サービスの選択と集中により事業を実施すべきとしているものです。 次の「行政サービスの最適化」は、既に実施している事業が時代に即したのか、または本来の目的に合致しているか、サービスの水準はどうか、効果は上がっているかなどの観点から見直し、またサービスの提供者は直接行政がいいのか、民間企業がいいのかを選択することで行政サービスをより良いものすべきとしているものです。 次の「マネジメントサイクルの定着」ですが、マネジメントサイクルとは、右に書いてありますとおり、ある事業を行う場合に計画をたてて実行し、その効果などを検証し、次に改善していき、またそれに基づいて計画を立てていくという循環したプロセスのことです。行政でよく言われていますのは計画から実行はするが、一旦動き出した事業においては検証や改善は出来ていないことです。本市におきましても目標管理や行政評価を行ってはおりますが、十分とは言い切れない所がありますので、これを定着、徹底していくべきとするものです。 続きまして生産性の向上ですが、事務処理や意思決定のスピードアップを図つつ、経済性と効率性、有効性を向上し、非効率であるといわれています公務員と行政が行う事業の生産性を向上していくべきとするものです。 続きまして「市民が納得できる行政運営」ですが、行政情報を積極的にわかりやすく公表し、情報を共有することで市民に現状をご理解していただくと同時に、市民等との協働と参画を進めることで、より市民や地域に根ざした行政運営にしていくべきとするものです。 続きまして「協働と参画のまちづくり」ですが、これまでのように地方自治体が公共サービスを提供する独占的な役割を担うのではなく、様々な主体と協働・参画しながら地域づくりや計画づくりに取り組み、より良いまちづくりを目指すべきとするものです。 続きまして「情報提供の創意工夫」ですが、以前から大半の自治体はPRや広報が下手であるご指摘されております。確かに市民の方から行政ってそんなサービスをしてるの？とか、財政が厳しいとは聞くけどそれはどれくらいかわからない、などのお声をお聞きます。市では広報紙やインターネットのホームページを通じて、いろいろとお知らせしてはおりますが、結果的に十分ではないので、その充実を図っていくべきとするものです。 次の「4. 行財政改革の重点事項」ですが、これは今申しました「3. 行財政運営見直しの目標」に対する具体的な行動項目となるものです。

審 議 経 過

No. 7

発言者 (時間)	発 言 内 容
	まず最初の「1）事務事業の見直し」ですが、これは従前からも行ってきたことですが、今後も事務執行の更なる効率化と行政サービス水準の再構築を行うべきとするものです。 次に「2）人件費の抑制」ですが、これは職員数の削減や特殊勤務手当などの見直しを引き続き行うとともに給与水準の検証なども行うべきとするものです。 次に「3）財源の確保」です。先に説明しました2項目が歳出の削減となりますが、これは歳入の増加を図ろうとするものです。今ある固有の財源、税などの収納率の向上に加え、新たな財源として市の資産などを媒体とした広告収入や資産の売却や貸付けなどに取り組むべきとするものです。 次に「4）民間委託等の推進」ですが、公共サービスの多様な担い手の出現や民間業者の創意工夫を活用しつつ、事業の最適な担い手と手法を模索するべきとするものです。 次に「5）協働と参画のまちづくりの推進」ですが、本市においては協働と参画に係る意識が浸透していないのが実情です。まずはこれらの必要性を浸透させ、仕組み作りに取り組むべきとするものです。 次に「6）経営資源の有効活用」ですが、本市の経営資源であるヒト（人的経営資源）、モノ（施設、設備など）、カネ（資金）、情報を有効に活用していくため、人材の育成を強化し、事業を効率的に行うための機動的な組織体制や施設の有効活用にも取り組むべきとするものです。 最後に「7）外郭団体等の効率化」ですが、これは市の外郭団体または公営企業の経営を効率的にし、健全化していこうとするもので、これを行うための一つの手法として再編も視野に入れて検討すべきとするものです。 以上の7項目を重点事項、柱立てとして整理しました。 以上で説明を終わりますが、この資料はあくまで参考資料として作成したもので、これからのご議論を拘束するものではありませんのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
会長	どうもありがとうございました。 ただ今、事務局の方でこれまでの議論等々踏まえて、私どもが今後議論をする骨組みのようなものを、こんなところかということでお出しをいただいております。 これに関連して、また捕らわれず本審議会として議論すべき事柄をご自由にご議論いただければと思いますし、もしご質問等ございましたら合わせてしていただければというふうに思いますのでよろしくお願い致します。
委員	行財政運営見直しの目標の中のマネジメントサイクルの定着というのがあるんですけども、今、市の中では所属方針であるとか、室方針であるとか、そういう方針というのは策定されて、フォローアップしていく仕組みはあるんですか。
事務局	川西市の中で設けております庁議と言われる、現在部長級で組織されます経営会議でありますとか、政策会議でありますとか段階的な階層の会議がありまして、年度当初にはその所属のプレゼンテーションとかを設けて、その進行管理に努めているところであります。 また、事業そのものについては、予算編成から決算までの経過を経て、最終的にここらまちレポートであります、昨年度の振り返りのようなものを作り、そのあと次年度に向けての事業の再検討を行うことような機会を設けております。 様々な形で取り組みがされておまして、初回の会議の席上でも説明でもしましたように、今年度からは全庁的な職員の取り組みを強化するために、市職員の4つのプロジェクトチームを編成しまして、それぞれの研究分野について取り組みを進めているところでございます。4つのプロジェクトチームについては、前々回にも説明をしておりますが、先ず全体を統括しますマスタープランで全庁的な調整を、それから行財政改革ということで事務事業の見直しをはじめとした事業の総点検を、それと組織・人材の開発のプロジェクトにおきましては人材育成のところや機動的な組織のところ、それから協働・参画プロジェクトにおきましては市民と一緒に考えて行く体制づくりについての検討を、各所属毎で動きを統括するよう仕組みそのものは現在動き始めているということでご理解いただければと思います。
委員	その方針に立てられたものを評価するような制度はありますか。

審 議 経 過

No. 8

発言者 (時間)	発 言 内 容
	達成目標を市として、その達成目標をできたのか、できていないのかというようなことが行われておりますか。 それから部長が責任を持って評価されるのかどうか。
事務局	まず仕組みの方から説明させていただきますと、定期的に市民意識調査ということで、平成14年度から市民の意識がどう変わっているかということを調査をするとともに、各施策でこんな目標に向かって全庁的に取り組もうというような指標を設定し、その進捗状況を確認するような取り組みはしております。
委員	評価はしているのですか。
事務局	評価の仕組みそのものは、事務事業評価、行政評価ということで取り組んでおります。
委員	非常に評価制度が甘いのではないかなと思います。やはり目標値に対して、達成状況等の把握ができていない。その辺り人事評価制度も含めまして、行財政改革の重点項目の中にも折り込んでいくべきではないかなと思います。 そういう厳しい目標に対して、達成できたのか、できていないのかをやっていかないと良くならないような気がします。
会長	どうもありがとうございました。関連してでも結構ですし、その他でも結構ですがいかがでしょうか。
委員	この見方ですけれども、2番目にある基底、ベースがあって、その下にいくつかの目標があって、それを目標としてするために4番の実行というのが並んでいるというふうに見るならば、2番目3番目には、市民に対する情報提供が何点か挙がっているんですが、4番目には具体的な策として挙がっていないような気がします。これはもちろん参考なので。この骨子を見るならば、情報提供についてのことを入れないと、抜けているのかなというふうに思いますが。 市民への情報提供は、今からとても重要になってくると思いますので、特に気を付けて書かれた方がいいと思います。
会長	ありがとうございます。今の行政評価もどういうふうにきちんと分類していくのか、今までもやっておられるんですが、逆にマネジメントサイクルの関連付けをきちんとした評価のしくみを入れていく。要するに、ちゃんと評価をして、その評価の結果が、事務改善あるいは施策・政策の改善、あるいは組織や人事の改善に繋がっていくようなしくみをちゃんと作れということになるかなと思います。その点が一つ。 それから、市民の皆様方との情報共有ということを具体的な改革の重点事項として、これも具体策を出していく必要あるのではないかなということでございます。従来型の広報であるとか、PRとか、ホームページとかはやっておられる訳ですが、実際に情報共有できるような仕組み、あるいはそのための工夫をどう組み立てていくのかというのがかなり厳しく問われているのではないかと、言うことだろうと思います。 今、大きく2点、重要なお意見をいただいております。おそらく次回、もう一度ご議論いただく時にはその辺りもきちんと取り込んだ案をご提案いただきことになるかと思いますが、関連してまたそれ以外のところでも、ご意見がございましたらいただいて参りたいと思います。
委員	前回聞いたように思うんですけれども、この答申骨子案ということで、拘束されることではないけれども、考えてくれということで出されているんですけれども、財政健全化に対する収支均衡、あるいは持続可能な行財政運営の確立とか、以下、2番3番4番等々出てる訳なんですけれども、こういった骨子案を出される場合に、簡単に結構ですけれどもこういった調査なり、あるいは各行政組織とのヒアリング等があると思うんですが、どういう形で改革の案を作られるにあたって、ヒアリングと言いますか、調査と言いますか、これを作られるにあたってどういう流れでできているかというのを簡単に結構ですので、例えば市長に対する要望、陳情も考慮しています。それから市の組織の中の予算の取り合いですね。

審 議 経 過

No. 9

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	これだけは減らさないでくれというような要望があると思うんですが、そういった声をどのように吸い上げておられるのか、簡単に結構ですので、どういうふうな流れで骨子ができたかというのを伺いたいんですが。 事務局いかがでしょうか。この答申骨子をこういう形で整理していただく時に、どういう情報を参考にされてこういう形に今日お出しいただいたのか。もちろん、私どもが前回、前々回とこの行革について、各委員さん方からいろんなご意見がありましたので、それらを踏まえていただいていることは間違えないのですが、同時にどういうところの情報を参考にされてこういう形にまとめられたのか。もしいくつかそういう重要なポイントがあればお示してください。もちろん他の団体をいろいろ参考にしましたとか、前回のSR作戦のをベースのしましたとか、いろいろあるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。
事務局	先ほど冒頭、事務局の方から説明させていただきましたとおり、各市の取り組み状況にありますとか、前回までも議論を網羅した訳ですけども、それから先ほど委員がおっしゃいましたように各所管との協議検討の段階で、様々なやりとりがございます。私どもの場合は、職員の定数の関係ですとか、今後の進めていく事業のヒアリングであるとか、事業の廃止部分も含めて、そういった観点で日常協議しているんですけども、それをするために前提となって私どもが、全体バランスを取るために考えている視点のことが、行政課題として考えなければならないことだと認識したところが反映しているところがあると思います。各所管とやりとりを聞いている中で、創意工夫をされているセクション、それからまだできるんじゃないかなというセクション、様々なところがあります。そういったところで、全体にそういった工夫の視点があつたらいいのかなというところを抜粋して言葉にするとこんな格好になるだろうということで、私どもが日常、課題と思っているところが色濃く出ているということをがご認識いただければと思います。
委員	前回の話題になりましたが、人件費のことです。これが、200億の収入が無いのに人件費の110億と書いてある。現在職員は106人ほど14年度から減っておるけれども、今後24年までに200人減らすということで、あと残り94人辞めていただくということで、それで間に合うのかなと。私どもこの前にお話ししたように小さい会社でございますけれども、売り上げの30%を人件費に取られると、なかなか会社が回っていかない。こういう状況ですので、200億ちょっとの収入が、110億、人件費に関わるというのは、あとどういう形で財政再建、人件費等についてやって行かれるのか、その辺の方向性を聞かしていただいたらありがたいと思います。
会長	人件費の割合、あるいは収支財政全体の中で、この人件費比率というのがかなり高いのではないかというご指摘をいただきました。今後の財政健全化というところを見据えて、その人件費あるいは財政全体の構造というのをどういうふうに改善をしていくということになるのか。既にこれまでも市としても改革を考えてこられた訳ですが、現在の人件費あるいは財政構造改革の見通しなどがございましたら、ご説明していただければありがたいと思います。事務局どうでしょう。
事務局	現在職員につきましてはご多分に漏れず、団塊の世代という一定の年齢層に偏りが見られます。その年齢層の偏りを一定平準化することによって、人件費が抑制されることが見込まれるというのはある面あるかと、職員の数は一定でも、同じ人数を採用しても一定の職員の人件費はかけるんだけれども、それに加えて前後ちょっと平準化させることによって、またその隙間となる職員数の退職者数と採用者数の差になる部分を一部、再任用職員の方にカバーしてもらうことで、職員数の抑制に努めるというのが、今現在持っている計画でございます。 それ以外につきましては、先ほどの説明の中にもありました民間委託ということで、現在行政が直接携わっているところにつきまして、地方公務員法の適用を受けない職員の方々による弾力的な運用であるとか、そういったことを模索していかないと思うんですけども、なにぶんこのことについても今後の検討課題ということで、人件費につきましては、人事院勧告等も出ている給与水準、給与設定の仕組みも捉えまして、給与水準の検討に合わせた見直しなどについても現在検討中ということで、現時点この部分が

審 議 経 過

No. 10

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	どうとは言えない状況です。 今現在、方針は決まっておらないということです。私どもの審議会の観点からすれば、ここでのご議論の中で逆に、財政健全化方針の中で財政構造をどう考えて行ったらいいのか、あるいは人件費抑制という形で重点事項として出ておりますけれども、この中身をどうという人件費抑制について考えいただくのか、ということを積極的に提言をさせていただくいくということをやらなきゃいけない。と言うかその辺でむしろ私どもの方で方針を示すということでもいいのかもしれません。そういう観点でご議論をお願いします。
委員	私が以前に聞いた話で、行政の人員の確保といのはどうなっているのかと言うのを聞いたら、一番忙しい時に市民サービスの欠如になったらいけないから、人数を揃えている。ということを以前に聞いたことがあるんです。我々民間の会社でしたら、注文が入って忙しい時に社員に残業を頼んで、それでも足りない場合はアルバイトを雇う。こういう形でやっておるけども、行政の方は一番忙しい時に合わせて人員を確保しておる。だから、暇な時は遊んでる人が多いなということです。そういうことも聞きましたので、今後、財政の中でウェイトを占めるのは人件費ですので、その辺きちんとやって貰わないといかんのではないかなということで例を出していただいております。
事務局	人件費については大きな課題でございます。人件費というのは、人数と単価。その両方が掛け合わさったものが人件費となる訳でございます。ただ今、ご指摘のように一番のピーク時の人数に合わせたというじゃなしに、確かに多い時期もございました。例えば、全国の自治体の平均で人口千人あたりで職員数が8人ぐらいだったんですけども、ここ数年どこの自治体も人件費の削減に関心を持っておりますが、今現在6.4ぐらいまで減っております。どこの自治体も減っております。 それから人件費の削減につきましては、先ほどの人数と単価と申しましたが、単価の面といいますのは、なかなか減らし難い面がございます。ただ、手当てとか一定の削減、何%カットというのは川西もやってきましたが、ご承知の通り公務員というのは、人事勧告制度というのがございます。この人事院勧告制度というのは、労働の三つの権利、団結権、交渉権、スト権ですが、公務員はスト権が無いがゆえに、そういった人事勧告員制度あるというふうに理解しておりますが、そういった中でその人件費の見直しという部分は、やはり公務員制度、そのものもある程度は一定の法律改正により、そういう部分が成されない限り、金額というものが思い切った川西独自の見直しというのは、なかなか難しいものがあるのではないかと、そういう中でできるものと言いましたら、まずは人数を落とすということからということで、川西市も人数を落としております。それが一方、アルバイト化、季節的な部分と、専門職の資格といった部分が、一定正職員の代わりにその辺増えてきたいということがあります。 現状を説明させていただいたら、そういう状況下にあるということも一つ頭の中に入れていただきたいと言う具合に思いますのでよろしくお願いします。 ただ、これが思い切った対策をしろという提言が出ていましたら、それはそれで我々は結構かと思えます。
会長	今も少しお話しがございましたけれども、本来はやはり常勤的な一般職の職員がどういう仕事をさせる必要があるのか、市の業務として公務員がやらないといけないところというのを確認をしながら、それに必要な要因というのを考えていって、しかも繁閑がございますから、その時の手当の仕方ということも考えながら、要員数を考えていく。で、その上で現在の職員数というのが、あるいは職員配置というのが適正化どうかというのを考えていくのが本来議論の仕方はなんですが、残念ながら全国どうなっているのかといったところから、また現状の中で少しずつ改善をとというようなそういうところが、実際できるやり方としては、そういう方向、そういう方策を取らざるを得ないということでここまで来ております。 ただ、私どもの議論の中ではもう少しいろいろ積極的にこの人人体制のあり方、そのものにもご意見をいただければいいかと思っておりますので、今いただいたようないろんなご意見もいただけたらいいなというふうに思っております。

審 議 経 過

No. 11

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	実際に入って来る収入というのがあって、それに対して使うお金というのがありましたね。そして事業をするのに使うお金と、市を運営するのに使うお金と、先ほどの人件費のお話しというのは、市役所自体を運営しているお金という認識です。 委員がおっしゃったように、人件費というのは100億単位で毎年毎年出て行く。実際のところ、ここでもう一度確認させていただきたいんですけど、今回我々の元々の目標は、今赤字なんだと。今実際基金を切り崩していますと。このまま基金を切り崩すと基金もなくなりますと。これに対して24年度に向けて財政の改善を図っていかないといけない。そしたら出てくる話しは、この間もありましたけれども、収入を増やすのか、支出をカットするのかなという話しになると思います。支出をカットするに当たって、現実にカットできるのか、できないのかというような議論が出てこないといけない話しで、その一つが人件費、一番大きな経費だと思っております。ただ、折角近隣の財政改革項目一覧をいただいたんですけども、例えば近隣都市で今そういう話しで行きますと収入に対して支出がどういう形になっているのか、例えば要員数というのはどれくらいで運営されているのかという話しが無いと、川西がいいのか、悪いのか、どのような方向に向かえるのか、向かえないというのが判断が全くできない。 これも見させていただいたんですけども、実際にところやっぱり国の目標があって、その国の目標に対して各市がある程度言葉を代えて、ポイントを作ってこの項目が全部設定されているのかなと。その一つに川西市も同じような形という話しなので、やっぱり川西に住んでいらっしゃる市民の方が、川西市の運営はこうしています、こういうような状況になっています、今後こうしていきますというのを聞いて、なるほどと納得できるためには、近隣の行政はどうなっているのか、財政はどうなっているのか、それに対して今川西こういう現状です、川西としてはこっちの方向に動いていこうと思っているというような話しがもう少し数字で分かりやすく表されている方が、判断しやすいかなというような話しです。それと先ほど人件費はかなりしんどいですという話しがございましたけれども、そしたら目標額が幾らでどこに手を付けられると、市としてはどうお考えですかと言う部分がもう少し分かりやすくないと次の議論に入っていけないのかなというふうに思います。 先ほどの外郭の話しも、今の人件費の話しも、今適正な使われ方をしているんでしょうかという話しなんで、そしたら市としてやれる形のことはこういうことで、目標はこういう形の目標を置いています、それに対してここまで我々は、というような話しもいただかないと、判断できる周りの状況、通常の見せていただきたい。特に要員数というのは、そしたら伊丹市は何人で運営されているんですかと。僕、昔川西市に住んでいた時に、昔この道の向かいに市役所がありましたよね。建物で言うと一体何倍ぐらいに建物なんかな、そしたらその時と比べて収入というのはどうなっているのかというような話しを市民からしたら一番気になることだと思います。こんな大きな建物が本当に運営に必要なのかというような話しも含めまして、そしたら建物自体の使い方というのも考えられると思うんです。市の運営に対する知識が不足していますので、法律でこの庁舎の使い方というのが決められているのかわからないんですけど、どういう形で市庁舎も含めて使っているのかというような話しもできるのであればやっていかないといけないだろうし。その判断をするに対してもあまりにも材料が少ないんじゃないかと思っております。言葉というよりは、言葉に対する数字をもう少し入れていただけると分かりやすくなるのかなというふうに思います。
委員	おっしゃるとおりで、公務員法、人事院の勧告と言われて給料これですよと言われてたら、私も商工会の関係で役所におりますが、これは仕方が無いのかなと思うけど、実際問題として極端な話し、夕張みたいになったらどうしますか。 やっぱり自助努力で給与も落とし、市民の生活向上に走り回らないといけない。そういうことにならないように、今のおっしゃることを念頭に入れて、責任を果たしていただきたいなと。
委員	生産性向上と上がっているんですけども、各委員がおっしゃったようにベンチマークがないのかなと。川西市レベルが、近隣市町村と言いましても大きさが全然違いますし、どのくらいの市町村を目指しているのかというのを含めまして、ベンチマークしてその中の差異を埋めていくということを方針にしていかないと、失礼なんですけれども言葉と

審 議 経 過

No. 12

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	してはビックワードで踊っているなど。具体性が極めて、例えば創意工夫の情報提供と言うとそうかなと。ほんとに高度レベルの市にいくのか、本当に評価に結びついて行くのか、我々折角集まっている委員としては、今回の政策をきっちりやってもらわないといけないと思う。そういう意味ではもう少し、どこをベンチマークして何に重点化していくのかということのをきっちりやらないと、本当のPDCAは回っていかないと思いますので、ベンチマークのターゲットを是非お調べいただいて、そことの対比で数字で示していただきたいなと思います。 今回の方針は元々5年前のSR大綱、10年計画の後半部分ということをお聞きしました。その前のSR大綱を出された時に確かベンチマークや今回指標みたいなもの設けられましたよね。例えば、ホームページのアクセス数の目標とか、いろんな施策に対してはこういう目標を、平成19年、22年というふうに目標値があったと思うんですけども。多分そういった議論はされていると思うんですよ。その目標と今の現状というのを一度説明していただいたら納得しやすいのかなと。 前半5年で今までいろんな努力をされたというのをだいぶんお聞かせていただいたて、人件費もかなり削減してきたように聞いておりますので、これから前半でやった以上に削減しないといけないので、かなり厳しいとは思いますが。 例えば、今回の4番目の重点事項で書かれている中で、各団体のホームページの抜粋はSR大綱とほぼ同じ項目が並んでいるんですよ。今までこういうことをやってきて、まだそれでも財源が不足しているんだという部分は、市職員の方の人件費というのでもカットというの、痛みを伴って改革をされて、これからは必要なものも知れませんが。それもあるでしょうし、市民の方に対するサービスだってカットしないといけない。夕張になったらイヤでもカットしないといけないので、その前にカットできるものはするということ。そのための施策というのが、あれもこれもからあれかこれかの選択ということに書いていただきますし、それと情報提供。市民の方に納得していただくというのが今回の目玉になるのかなと思うんですけども。これからどういうのをより進んでやっていくのかというのは、市民の方に納得いただく。そして、協働と参画のまちづくりは先ほどまだ理念が浸透ができていないとおっしゃっていましたが、その辺を早急にやっていかないといけないのかなとそう思います。
会長	ありがとうございます。 今、各委員から特にどういう具体的な改革目標を立てているのか。あるいは、それを議論するためにも、一回どういう理想像を、目標にすべき自治体、あるいは実際にどの金額、どの事務、あるいはもう少し大きくなりますが、どういう種類の経費をどれくらい削減しようとしているのか、ということについて少し具体的に考えておかないと、答申骨子の枠組みを考えることも非常に難しいですし、具体的な答申内容にもなかなか結びつかないのではないかな。その中で特に、それまでの市がやっておりましたSR作戦で目標にしてたところと、そしてそこで達成できなかったこと、その辺りがひとつ参考になるかもしれないというふうな話もいただきました。この辺りは今日の議論を踏まえて事務局の方で次回、なにがしか参考になるところ、ベンチマークがあるかどうか分かりませんが、その辺り少しお示しいただいて、従来のSR作戦で目標達成ができていないところで今回、重点的に考えていかないといけないところなども明らかになるのではないかなと思います。この辺り合わせてお出しただけであればというふうに思っております。それから近隣市を折角調べていただきましたので、もちろん規模等々違いますけれども、特に各市の改革の中で、今後本市でも参考にしなければならないような具体的な改革項目などがございましたら、その改革内容について情報の整理をしていただければなと思っております。 以上の作業を今日今すぐというのは、少し難しきろうかと思っておりますので、次回までお願いができればというふうに考えております。 その他、委員さん方から。今、関連してしてでも結構ですのでどうぞ。
委員	骨子の一番最後の外郭団体等の効率化のところに、公営企業の経営健全化というのが上げてあるんですが、各市ともこの項目が上がっております。特に、西宮市では名指しで、中央病院事業の経営改善、あるいは水道事業の経営改善というふうに具体的に上がっているんですけども、本市では項目が上がっておるんですが、川西も同様に市民病院がござ

審 議 経 過

No. 13

発言者 (時間)	発 言 内 容
	います。それから水道事業は健全経営と伺っておるんですけれども、病院経営というのは大変重荷になっておるとう話しを聞いております。その辺りを具体的にこの改革案の中に入れていただきたいと、そういうふうに私は思うんですけれども。 公営企業というと川西のはどんなものがあるんですか。
会長	前回、前々回に少しご説明いただいたところもございますが、事務局の方でもし簡単に各公営企業のご紹介、それから特に経営改善を要するというふうに事務局で把握しておられるところがありましたら、簡単にご紹介いただければどうでしょうか。
事務局	ここで公営企業と呼んでおりますのは、地方公営企業法が適用されている企業体ですので、先ほど委員の方からご指摘のありました川西の水道事業と市立川西病院を指します。 水道事業につきましては、ご指摘いただきましたように健全な経営がなされとおるんですけれども、市立川西病院につきましては、いずれの公立病院についても同様なんですけれども、非常に厳しい状況にあることに、かわりはございません。 ただ、市立川西病院の経営改善につきましては、別途専門員を含めて検討されている経過があることを報告させていただきます。
会長	今、病院事業については、病院単体として大きな問題ですので既に検討しておられるということですが、私どもの行財政改革の全体を見る観点からも、やはり問題指摘あるいは今後の改善方法についての基本的な改善方向をお示しするというのは当然かもしれませんので、それを外すということではなくて、私どもの議論の中でご意見をいただければと思います。 その他、いかがでしょうか。
委員	質問なんですけど、行財政運営の目標のところの一つ目の項目で、あれもこれもというところの実施事業というのは、近隣都市等行財政改革項目の川西市のSR作戦の部分を目指すのでしょうか。それとはまた別の事業ということですので、何か別の項目があるんですか。
会長	ここでいう実施事業、その選択と集中という考え方について、少しかいつまんでもう一度ご説明をいただけますでしょうか。
事務局	ここで言いますのは一つひとつの事業の名称というふうにお考えいただけますでしょうか。具体的に言いましたら、ごみの収集事業でありますとか、住民票の発行事業でありますとか、そういった事業になります。
会長	ここで念頭に置いておられるのは、市がやっておられるいろんなお仕事がありますが、そういうのを全部ひっくるめて、その選択と集中を考えようという、そういう方針、これは目標とか、指針ということですが、そういう方針で取り組むぞということをうたっておられる、というふうに考えていただければと思います。
委員	どういった事業をやっておられるのかということも、具体的に上げていただいて、中身について一個一個我々の方でチェックできないと思うんですけれども、ある程度の選択と集中するための、基準みたいなもの、軸みたいなものが、その具体例を見て議論できたらなあと思いますので、ご提示いただけたらありがたいと思います。
会長	特に今のご要請に関連するのは、4の事務事業の見直しのところで、事業の効率化と統廃合、行政サービス水準の見直し云々というのが、全体的には出てくる訳ですが、これは一つひとつの事業があって初めて分かるというものもありますので、こういう辺りどういう形でお出しいただけるか、少し工夫が必要かと思っておりますので、事務局何か工夫していただけますでしょうか。特に事務事業評価を書いたものを出していただければいいんですかね。
事務局	当初の会議日程の中でお示しておりましたが、先ほどの4つのプロジェクトチームのうち、それぞれが活動しているんですが、その中の財政構造改革プロジェクトの方が、ちょ

審 議 経 過

No. 14

発言者 (時間)	発 言 内 容
	うど中間まとめをしております、その検討結果を何らかの形で審議会にお見せしたいと思ひます。平成18年度の事業について、一定の点検作業を行っておりますので、その点検結果を何らかの形で皆様の前にお示しできればと考えております。
会長	その点検結果をいただいて、私どもの議論をして行ければと思ひます。 その他、いかがでございましょうか。
委員	夕張市のようになつてはだめだということで、もちろん歳出削減と歳入増加というのは、川西市でも必要になつてくるんだと思ひますけれども、先ほどもありましたようにあれもこれもから、あれかこれかの選択と集中の話し、これももちろん大切だと思ひます。何となくこれだけを眺めていたら、削るという、すごくネガティブな話ばかり並んでしまつて、もっとポジティブなものも入れてもいいかなというふうに思ひます。削るというよりは、何か生み出すというような形で考えるならば、やはり骨子の期間は平成20年から24年でのベーシックな内容だということを話し合ひましたけれども、やっぱり人がいて初めて収入があり仕事ができるということを考えれば、今までやってきたことを削る分、何かもっと細部にわたる細やかなサービスをするとか、市民に対するサービスをもっとよくしていくというようなことを重点事項にもう少し入れてもいいんじゃないかなと思ひます。 一番最初の会議の時に、北部と南部で地域間格差があるんですね。今、そういう地域間格差が重要で、地域内の格差というの、よりもっと市の方も注目して、何か細やかなサービスをやっていくという視点も入ってもいいのかな。そういう時期なのかなというふうに思ひます。 今まで大きな事業をやられてたんですけども、方向転換して細部にわたるミクロにわたるサービスを進めていくべきはないかなと思ひます。削る分、何か生み出すという発想で、一つあるかなというふうに思ひます。
会長	ありがとうございます。少しそういう視点は足りないかもしれませんね。
委員	今の委員の意見と全く一緒なんですけれど、財政構造改革をしていくとなつたら市民に対して負担を求めていくと。一方、市民あつての市ですから、市民にきちんご意見を聞いて、何が行政サービスにとって欲しいのかというのを多分聞かれていと思ひますね。その中からやっぱりバランスだと思ひますね。締めるところと、もう一つ行財政改革を行った部分でこういうサービスに着手しているという、そういう部分では市民の声をしっかりと聞いた意見を是非見せていただきたいと思ひます。
会長	市民アンケート調査みたいなもので既にいろいろと市としても、市民の声等を把握しておられるかと思ひましたが、その辺り何か今の段階でお分かりになることはございましょうか。
事務局	市民にアンケート調査をしているものがありますので、その調査結果についてお渡しできるものがあれば、お渡ししたいと思ひます。
会長	次回、ご用意ください。 それから両委員からご指摘がありましたように、行財政改革とは別に削るだけが能ではありませんで、改善をしてよくしていくということがないと改革にはなりませんので、そういう点はむしろ積極的にご議論、ご提案をいただければというふうに思ひます。 もちろん全体としての財政が、これまで現状で厳しいということのはありますけれども、もう一方では厳しいのでみんな縮こまるという話ではなくて、きちんとメリハリを付けて、カットするべきところはカットする。しかし、もう一方では、充実をしないといけなところ、水準を上げないといけなところはきちんとサービスをあげていくということ、正に選択と集中ですが、我々も判断をしていかなければならないというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 その他、いかがでございましょうか。

審 議 経 過

No. 15

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	財源の確保という中で、家庭ごみの有料化というのが載っておりますが、前回のちょっとお話ししたように1年半前に1期、2期、3期と3年間にわたってごみ減量審議会というのがありまして、その時に今度できる焼却場等の使用についての話も出る中で、家庭から出るごみは分別をしっかりとさせていただいた中で、もうしばらく先送りしようと、ただし粗大ごみ、大型ごみについては、近隣都市がほとんど有料化になっておることから、これはもう推進していった方がいいのと違うかなと。それと事業所のごみについては、ショッピングセンター、商店会、もう既にいろんなところで有料化という形で、ごみの委託業者と契約してやっておりますので、一般家庭ごみについては、粗大ごみの有料化が進んでいないのに、これを入れていくとどうなるのかなと、私の耳にも有料化になるのかなと一般の市民の方がおっしゃるので、その辺ひとつ市の姿勢を聞いてみたいと思います。
会長	前々から少しここでも話題になっておりましたが、市の方でご説明なれるようなことがありましたら、有料化の方針等々について、今、委員からは従来の審議では粗大ごみからということで、あとは分別を徹底して、その上でなお問題があれば更に将来考えるというお話しがありましたけれども、市の方針もそういう方針だと思ってよろしいでしょうか。
事務局	前回の審議会の席上で、現状のSR作戦の行動計画に基づく計画に進捗状況ということでお示しをさせていただいたところではございますが、粗大ごみの有料化につきましてはごみ減量化の一手法として、先ほど委員ご指摘のように、平成21年広域ごみ処理施設稼働に合わせて導入することを、ごみの収集体制の含めて検討しているところであります。家庭ごみについては、まだ検討課題として認識はしておりますけれども、具体的な検討には至っておりません。
委員	もう一点、補助金の削減なんですけど、本当に補助金をカットしても良いような、団体もあると思います。ただ、まだ補助金をかさ上げしても、まだやっていただかないといけなような団体もあると思います。その辺も分別をどういうふうな形でやっておられるのか。今、聞くところによると一律に1割カットという方針で市の方がやっておられるというふうに聞いておりますが、私も1割カットされておる団体を持っておる訳なんですけど、実際問題として駐輪対策、違法駐車対策等については、回数も今まで月2回だったのが、3回になり4回になり増えておる訳ですから。その辺助成金をカットしていただくと、なかなか皆さん方に会費をいただく中で運営しているところもある訳で、その辺の格差が出てきたら私もやりにくいなということもありますので、その辺補助金の有効活用をどのように考えておられるのか一度聞いてみたいと思います。
会長	こういう各種団体、あるいは市民の方々に地域での活動に対する補助金については、前期5年の計画の中で大きな改善目標ということで、これまで改革をしてこられたということなんですけど、そのやり方がどうしても見直しといっても一律削減に近い方式しか残念ながらなかったというところのようでございますけれども、逆に私どもの議論の中で一律に1割とか2割カットしてくるような、そういうやり方は止めようという議論もむしろご提案いただければと思います。例えば他の都市の事例ですが、こういう各種補助金の見直しにあたって、とにかく全部の補助金を一度、手間は掛かりますけれども、市民の方に入っていて、公開の場で本当に必要なかどうかということを議論をするというようなことをおやりになっているところもあります。あるいは、今ある補助金を一度全てゼロにして、逆に各団体や補助を必要としておられる皆さん方からご提案をいただいて、そしてそのご提案もまた改めて市民の方々のご参加、専門家の方々のご参加もいただいて、審査をする。しかも公開で審査をして、補助するかどうかを決めるという、そんなやり方をしておられるようなところもあります。逆にそういうご提案をしていただくと、正に選択と集中をもう一度やり直す、必要なところにはきちんと付けるというふうなこともできると思いますので、その辺り今後検討させていただきたいと思います。
事務局	川西の場合、補助金の審議会が別途ございまして、以前はSR作戦審議会と平行しまして、補助金の審議会でも検討され、その時に答申で出されたのが団体補助から事業運営補助へのシフトというこであったんですけども、一部の補助対象団体とはヒアリングを実施するなど、全件の補助金のリストアップと同時に、今現在は交付要綱その他を全部オープン

審 議 経 過

No. 16

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	ンにしておると。実績報告書を求めて、市民が見れるような状況にするとといった形で、透明性の向上はしている状況でございます。詳細については、所管ではございませんので十分には説明はできませんが、まず交付の段階から要綱を定め、決算に至るまでの間を市民が見られるような形にはしております。合わせてその補助については、5年間の経過後、再度それを見直しを行うことにしております。 そういうやり方なのですが、このやり方そのものいいかどうかというのもここでご議論していただければいいかと思えます 各種団体補助等の見直し状況や、見直し方針等も情報としてご提供いただけますでしょうか。次回で結構ですので、事務局にはその点もよろしくお願い致します。 その他、いかがでございますでしょうか。
委員	財源の確保ということなんですけれども、公民館講座受講料の見直し、高齢者大学受講料の見直し、こういう講座の稼働率ですか、どれだけの人が受講して、どれだけの収入があって、その内容ですね。 それから、公民館、文化会館、体育館、みつなかホール等の空き状況というのも市民に公表すれば、そちらの方にそういうふうな動きを知りたいと思うんですけれども。 それと、公民館活動の中で先生に謝礼という形で納めているかと思うんですけれども、聞くところによると公民館活動なのですが、集めるのは余分に集めて、先生に余分に渡しているというのは意味が違ふんじゃないかという気がしまして、公民館活動というのは何たるものかというのを疑問に思うところがあるんですけれども。
会長	以前のSR作戦での手数料、使用料等の見直しのところを、前回大まかにはご説明いただいたところではございますが、この辺りもう少し細かいところになるかもしれませんが、受講生数とか、講師料の支払いは適正だとか、この辺り何か、今の段階で事務局把握しておられるところがあればお願いします。
前回	前回資料の作成時点を平成19年度予算段階で公民館の講座受講料の見直しについて、平成18年度から実施しましたという形で説明しておるんですが、実際に決算額が出ておりませんでした。 今、決算書の中身からしますと、それ伴います歳入総額は年間で107万3,400円ということで決算書には上がっております。 各施設の稼働率は、平成17年決算成果報告書、この18年度につきましてはこの決算委員会に向けて最終の作成作業をしておるんですが、実際に体育館等の使用状況はどうなのか、それから総合計画実施段階で最終的な目標、先ほど他の委員からご指摘のありました例えば救急車が現場までに到着する時間を5年後には何分にしようかといった部分を実際に目標と掲げて、その進捗状況の報告もこの1冊の中で報告するような取り組みはしております。 これにつきましては、次回までに編集が終わるかどうか分かりませんので、この時点で確約はできないんですが、今現在作成しているところであります。 具体的なこの内容につきましては、市のホームページで体育館が実際にどのくらい稼働日数があるのというのは見れる状況にはなっていますが、公表媒体としまして市のホームページか、市政情報コーナーでの閲覧ということになっておりますので、それで十分かどうかというのは若干反省する部分がありますけれども、現実にはそのような対応をさせていただいております。
会長	17年度までのおそらく施設の使用状況であるとか、講師料、受講料の収入状況であるとかいうのは決算報告等々で分かるということでしょうか。
事務局	ただ、市の歳入に入るものと、入らないものがございます、おそらく生け花教室をされておられるのであれば、文化会館としてお使いになられているのではないかなということなんです。今現在、公民館は無料ですので、市の方でやっている歳入については市の方で管理しておりますので、その方については具体的な詳細について分かると思うんですが、民間でやっておられる分につきましては不明であります。

審 議 経 過

No. 17

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	みつなかホールの5団体に限り使用料が要らないと聞いたことがあるんですけども。それは本当かどうか知りたいんですけども。
事務局	公立小中学校であるとかは知っておるんですけども、資料を今現在持ち合わせておりませんので十分なお説明ができるような状況ではございません。
会長	お調べいただいておりますでしょうか。やはり使用料等を取らないという目的、趣旨が一貫しているかどうかとか、逆に取るべきものから取っていないという状況があるなら、それはそれで問題ですので、情報収集していただければありがたいです。 その他、いかがでしょうか。
委員	広報を見て、情報提供をされていないような気がするので、是非ここに充実と書いてあるので、具体的にどうしたらいいのかというのは私には分からないんですけども、市民の方からこういうふうにしたらいんじゃないかとかの意見を聞けば、いい意見も取り入れられると思うので、それを聞いていただいて、是非こういうこともやっているとか、すごく充実した広報を作っていただきたいなというふうに思います。
会長	その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 今日のところは、事務局の方からお示しいただいた事務局骨子案。これに捕らわれずいろいろとこれに盛り込むべきことを、原則論もございましたし、それから各論に属することもございました。いろいろとご意見をいただきましたので、それらをもう一度この答申骨子に反映をさせる形で、次回事務局の方にちょっとご苦勞ですけども、取りまとめをお願いをして、改めてご審議をいただきたいというふうに思います。その際に今日いくつかご注文もございましたので、関係の資料等の整えていただきまして、答申骨子案の作成の参考の一つさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。ありがとうございます。それでは先ず議題の1、答申骨子についてというところは終了とさせていただきます。 最後に議題の2、その他とございますが、おそらく次回日程のことだろうと思っておりますが、事務局の方でよろしくお願い致します。
事務局	次回の日程につきましては、9月18日から10月3日までの間で調整させていただきたいと思っております。期間的に可能であれば、この間に2回開催したいということを考えております。タイトなスケジュールになっておりますけれども、ご協力をお願いしたいと思っております。なお、本日は欠席されている委員の方もおられますので、後日通知させていただきます。 以上でございます。
会長	日程調整表につきましては、ご記入をいただきまして事務局の方にお預けいただければと思います。 委員の皆様方には大変お忙しいとは思いますが、よろしく日程調整等をお願いできればというふうに思います。 今日も2時間ほぼぴったり、ぴっしりとご議論いただきましてありがとうございます。次回以降に向けまして、またよろしくお願いを致したいというふうに思っております。 また、本日はたくさんの方に傍聴いただきましてありがとうございます。いろいろと傍聴されてご意見もおありかと思います。事務局の方にでもいろいろご助言を賜れば、私の方にも伝わるようにさせていただきますので、是非あれこれご検討をいただければというふうに思っております。 それでは本日の審議会、川西市行財政改革審議会は以上をもちまして終了とさせていただきます。 どうも長い時間ありがとうございました。